

子どもは権利の主体です。

「『ブラック校則、などと呼ばれる不当なしめつけを何とかしたい』『私たちの声を尊重して』—子どもたちが声をあげはじめ、共産党都議団にも相談が寄せられています。その声をもとに都議会で質問しました。



生まれつきの髪の色なのに

2年生までは何も言われなかった生まれつきの髪の色について、3年生になって突然、先生から「黒く染めてこい」「学校に入れさせないし、授業も受けさせない」と言われました。

(都立A高校)

生徒総会の決議も無視して…

制服導入、髪染め禁止という校則変更が一方向的に通告され、生徒総会で取り消しを求める決議があがったにもかかわらず、いっさい耳を貸さなのまま、変更が行われました。

(都立B高校)

学校のルールも変えていける! **重要な答弁**

一人ひとりの個性や自由を認めてほしい、なのに、学校も社会もあまりにも息苦しい…。社会からみて明らかにおかしい“学校のルール”が問題になっています。

子どもたちが一日過ごす学校で、子どもの権利が尊重されることが必要だと指摘しました。

そして校則は、生徒の意見を聞き、子どもの視点から絶えず見直すことが必要だと迫りました。

都からは、校則の変更にあたっては「**学校は生徒の意見を聞く**」など、様々な状況をふまえることが大切という、今後の学校運営に生きる重要な答弁がありました。

多様性の尊重を

性別にかかわらず制服のスカートとスラックスを自由に選べるようにする動きが広がっています。ジェンダー平等や性自認・性的指向の尊重の観点から学校の在り方を見直すように求めました。

高校生から反響
感動しました!



質問に立った池川友一都議(町田市選出)は、都政に子どもや若者の意見を反映する仕組みをつくることや子どもの権利条例の制定も提案しました。

都議会トピックス

「選択的夫婦別姓」の法制化を求める請願が採択

“夫婦で同姓も別姓も選べる「選択的夫婦別姓制度」の法制化を求める意見書を、都議会から国へ出してもらいたい”という請願が、**自民党だけが反対し、他のすべての会派が賛成して、採択されました。**共産党都議団は、「個人を尊重する上で大切な問題。採択を」と主張しました。



私立高校の授業料無償化の拡大を

都独自の授業料補助の所得制限を、現在の年収760万円未満(都内私立高校生の3割)から同910万円(同5割程度)まで引き上げるよう求めました。これに都が、「**子どもたちの学びたいという気持ちに応えていく**」と答弁したことは重要です。

